

第 21 回葉山町都市計画審議会会議録

日 時 令和 6 年 11 月 25 日（月） 15 時 00 分から 16 時 45 分まで

場 所 葉山町役場 3 階 議員協議会室 1

議 題 (1)会長及び副会長の互選について

(2)議案第 29 号葉山町都市計画マスタープランの変更について（報告）

(3)議案第 30 号第 8 回線引き見直しにおける葉山都市計画について（報告）

(4)議案第 31 号三浦半島中央道（葉桜・長柄地区）について（報告）

出席【審議会委員】13 名

苦瀬会長、鈴木副会長、三橋委員、田中委員、石岡委員、待寺委員、近藤委員、小川委員、柳川委員、大場委員、竹内委員、柳委員、津吉委員

【事務局】

山梨町長(冒頭挨拶の後に退席)、雨宮都市経済部長、松井都市計画課長、伊藤課長補佐、渡辺主事
会議録署名委員 2 名 待寺委員、三橋委員

傍聴人 2 名

会 議 の 経 緯

松井課長

それでは定刻になりましたので、これより第 21 回葉山町都市計画審議会を開催させていただきます。

本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には本年 8 月の都市計画審議会委員の委嘱につきましてご快諾いただいております、誠にありがとうございます。

本日は、今委員任期初めての審議会ということになります。後ほど会長の互選をしていただきますが、それまでの間、僭越ではございますが、私、都市計画課の松井が進行を務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

それでは、審議会を開催するにあたりまして、会議の公開及び議事録の作成について、併せてご報告を申し上げます。

本日の会議は原則公開となっております。傍聴希望者がおります。入室を許可いたしますので、ご了承願います。また、会議録作成のため、会議を録音させていただきますので、併せてご了承のほど、宜しくお願い申し上げます。

（傍聴者入場）

それでは、会議に先立ちまして、町長の山梨より一言ご挨拶申し上げます。

山梨町長

今日は日中のお忙しいところですが、こうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。2 年ぶりの都市計画審議会の開催になりますが、お手元の次第のとおり、線引きの見直し、また、都市計画マスタープランの変更、北側の一部、神奈川県さんと協力している都市計画道路の指定、あと中央道の工事の敷設に向けて皆様にご報告させていただきたいと考えてございます。

	私、県の都市計画審議会の職名も神奈川県町村会よりお預かりしておりまして、先日出席して参りましたけれども、災害対策という意味での考え方、また市街化調整区域を拡大する逆線引きの考え方、いずれにしても人口減少社会そして更なる安全の確保という視点を持って都市計画についての議論がなされたことが、今の時代を表す象徴的な場だったなと感じております。葉山町におきましても人口は減少に向かってございます。そういった意味では私たちの都市計画についても、より今のある限りの場所について充実した市街化区域また調整区域におきましても、農村や山林の賑やかさを大切にするという意味では、これまでの都市計画と違った意味での町の作り方と向き合うようにしなければいけない、時代の大きな転換期になるんじゃないかと考えてございます。都市計画マスタープランにおきましては 10 年ぶりの改定に来年かかりますので、これからの葉山をまた 10 年描かなければならない大変大きなテーマとなります。 是非皆様にはこの時代に合ったかたちでの都市計画の在り方、そして、その時代に合ったかたちがこの先も葉山の財産としてしっかり残していけるような都市計画について活発なご議論とご意見をいただければと思ってございますので、どうか宜しく願いを申し上げます。 私からは以上となります。
松井課長	それでは、着座のまま失礼いたします。会議を進行させていただきます。 次に、お願い事項としまして、審議の中でご発言いただく際には、マイクの手前のボタンを押していただき、赤いランプが点灯してからご発言をお願いいたします。ご発言後は、再度、ボタンを押しマイクをお切りいただく様お願いいたします。 それでは、次第の 2 でございます。 本日の審議会の出席委員は 13 名全員でございます。葉山町都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 今回は委員改選後の初めての会議でございますので、委員の皆様のご紹介、及び町職員の紹介をさせていただきます。それでは、お手元の委員名簿に従いましてご紹介いたします。なお、時間の関係もございますので、私の方からお名前を読み上げさせていただきます。 その場でご起立をいただきまして、お名前だけで結構ですので、ご挨拶をお願いできればと思います。宜しく願いいたします。 それではまず、東京海洋大学名誉教授の苦瀬博仁委員でございます。
苦瀬委員	苦瀬でございます。宜しく願いいたします。
松井課長	次に学校法人関東学院常務理事の鈴木正委員でございます。
鈴木委員	鈴木です。宜しく願いいたします。
松井課長	次に一般財団法人神奈川県建築安全協会職員の小川嘉一委員でございます。
小川委員	小川でございます。宜しくどうぞお願いいたします。

松井課長	次に、葉山町議会副議長の待寺真司委員でございます。
待寺委員	はい、待寺です。どうぞ宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、総務建設常任委員会委員長の近藤昇一委員でございます。
近藤委員	近藤です、宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、教育民生常任委員会委員長の石岡実成委員でございます。
石岡委員	はい、宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、葉山警察署長の柳川謙司委員でございます。
柳川委員	柳川です。宜しくお願いします。
松井課長	次に、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター所長の大場勇人委員です。
大場委員	大場と申します。宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、神奈川県横須賀土木事務所長の竹内章裕委員です。
竹内委員	竹内です。宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、葉山町町内会連合会長の津吉彰郎委員でございます。
津吉委員	津吉です。宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、葉山町商工会会長の柳新一郎委員でございます。
柳委員	はい、柳です。宜しくお願いします。
松井課長	次に、宅地建物取引士の田中他多江子委員でございます。
田中委員	はい、田中です。宜しくお願いいたします。
松井課長	次に、建築士の三橋馨委員でございます。
三橋委員	はい。三橋です。宜しくお願いいたします。

松井課長	皆様ありがとうございました。 続きまして、本日出席しております職員の紹介をいたします。事務局として、都市経済部長の雨宮でございます。
雨宮部長	はい。雨宮でございます。宜しく願いいたします。
松井課長	都市計画課、課長補佐の伊藤でございます。
伊藤課長補佐	伊藤です。宜しく願いいたします。
松井課長	同じく都市計画課主事の渡辺でございます。
渡辺主事	はい、渡辺です。宜しく願いいたします。
松井課長	最後に、改めまして、私、都市計画課長の松井でございます。宜しく願いいたします。 本日の会議の時間ですが、最大２時間とご連絡差し上げておりますが、概ね１時間半を目途に進めたく考えております。円滑な議事進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。 続きまして、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。先ほどの委員名簿の他に、鏡に、第 21 回葉山町都市計画審議会次第 1 枚でございます。 次に、議案説明資料、議案第 29 号『葉山町都市計画マスタープランの改定について』と記載されたもの 表紙を入れて全 6 枚のつづりでございます。6 ページでございます。 次に、議案第 30 号『第 8 回線引き見直しにおける葉山都市計画について』と記載されたもの 表紙を入れて全 14 ページのつづりでございます。 次に、議案第 31 号『三浦半島中央道（葉桜・長柄地区）について』と記載されたものの表紙を入れて全 6 枚のつづりでございます。 更には、葉山町都市計画マスタープラン、現行のマスタープランを別で置かせていただいております。以上になりますが、不足等ございましたら事務局にお申し出いただければと思います。 それでは議事（１）「会長及び副会長の互選について」です。 葉山町都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とされております。 会長、副会長の互選につきまして、委員の皆様からご意見等がございましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。
石岡委員	事務局一任。
松井課長	ただ今、事務局一任のご意見がございましたが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。
一 同	異議なし。

松井課長	それでは、会長には、東京海洋大学名誉教授でいらっしゃいます苦瀬博仁委員に、副会長には、学校法人関東学院常務理事の鈴木正委員にお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
一 同	異議なし。
松井課長	ありがとうございます。ご承認いただいたということで、会長には苦瀬委員、副会長には鈴木委員に就任していただきます。 会長、副会長につきましては席の移動をお願いいたします。
苦瀬委員	宜しくをお願いいたします。
鈴木委員	宜しくをお願いいたします。
松井課長	それでは、会議を再開させていただきます。 会長、副会長が決まりましたので、葉山町都市計画審議会条例第6条第1項の規定によりまして、審議会の会議は、会長が議長となることとされております。 ここからの議事進行につきましては、苦瀬会長にお願いしたいと思います。苦瀬会長宜しくお願いいたします。
苦瀬会長	はい、かしこまりました。ただいまご人選いただきまして会長に就任いたしました、苦瀬でございます。宜しくお願いいたします。 葉山町町政 100 周年に向かって、100 年後の自然と人を大事にして守っていく町だということを聞いております。それに、向けてですね、都市計画のなかでもそういうことに協力できるように努力したいと思いますし、また、皆様からのご協力をいただければありがたいと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。
一 同	(拍手)
苦瀬会長	それでは議事次第の2番目の傍聴者につきましては、さきほど報告がございましたように2名の方に入っていただきました。 それでは3番目の議事に入りたいと思います。議事録署名人の指名についてでございます。運営要綱第4条第3項の規定により、議事録を作成するにあたり、委員二名が署名すること。とされているものでございます。今回は待寺委員と三橋委員にお願いできますでしょうか。
待寺委員 } 三橋委員 }	はい。
苦瀬会長	ありがとうございます。それでは宜しくお願いいたします。 それでは議事次第の4番目に移りたいと思います。

町 長	大変恐縮ですが、この後の公務がありますので失礼いたします。 (町長退出)
苦瀬会長	それでは、議題の４番目でございます。議案第 29 号、報告事項でございますが、葉山町都市計画マスタープランの改定について事務局からのご説明をお願い申し上げます。
松井課長	はいどうぞよろしくお願いいたします。 令和 7 年 10 月に、現計画の目標年次を迎えます都市計画マスタープランの改正について、報告させていただきます。
松井課長	担当から報告いたします。宜しくお願いいたします。
伊藤課長補佐	はい。ご報告いたします、都市計画課の伊藤でございます。改めまして宜しくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。 それでは資料につきまして、先ほど申し上げた、葉山町都市計画審議会、都市計画マスタープラン改定方針、こちら机上の資料を使って説明させていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。それでは 1 枚おめくりいただきまして、改定の概要についてです。 ①目的、現行計画が計画策定から 8 年以上経過して、都市を取り巻く環境が大きく変化しているため、これらの変化にしっかりと対応するよう計画の改定を行うことになっております。 環境変化につきましては、人口減少、それから少子高齢化の本格化、或いは公共施設の老朽化と維持管理の増大、自然災害の多様化についてです。それから 2 個目の列、法改正町の計画の状況について、まず法改正については、都市計画法の改正、それから都市再生特別措置法の改正などがございます。町の計画については、今まさに策定中でございますが、第五次葉山町総合計画それから葉山町の地域防災計画、これは策定中ですが、葉山町の地域公共交通計画などがございます。まちづくりの考え方の変化については、地域の風情を生かした都市づくり、それから、コンパクト＆ネットワーク、コンパクトプラスネットワークの実現に向けた都市づくり、環境にやさしい都市づくり、持続可能な開発目標、SDG s に対応する都市づくり、或いは DX による都市づくりの高度化、効率化などが挙げられるところでございます。 2 番目。改定のスケジュールになります。現在のところ、上位関連計画の整備、それから町の現況の整備、住民の意向の把握、町内会とのグループミーティング、それをもってまちづくりの課題の整理とまちづくりの目標の設定を行っているところでございます。この中のグループミーティングにつきましては、防災、それからインフラ、公共施設、公共交通というところのテーマに基づいて、それぞれの所管課から、現状の課題や、今後の変更等について意見交換の方を行わせていただいております。 なお、第 2 回目のグループミーティングについては年度内に開催を予定しておりまして、1 回目に頂いた意見を反映させつつ、今後のまちづくりの全体構想等を図るなかで、庁内の所管課との調整を図って、勉強進めていこうと考えているところです。次に、今年度のまちづくり方針の

整備、改定の計画素案の検討、これについては、現在、今年度中に実施するところとしております。

また来年度に向けては、改定の計画の素案の作成、それからパブリックコメントの実施を経て、計画の公表を目指すところでございます。

今回この都市計画審議会につきましては、来年度当初の改定の素案の諮問をさせていただく予定でございます。こちらで正式な案について、まず皆様のご意見をいただきつつ、次々回になります令和7年度の10月頃を予定しております、都市計画審議会の中で答申という形でご意見をまとめさせていただければと考えているところでございます。

次ページです。3番目、計画の構成についてです。現行計画では、全体構想に記載されている各項目を再度地域別構想として記載しておりましたけれども、重複しているところも多く、土地利用に関しては、それ以外の区分もあることから、こちらの地域ごとの課題に応じた方針や施策の実現については、現状全体構想の中に、必要なところを全部織り込むという風なことで考えているところでございます。

また、災害等の状況や公共施設の更新に関する内容について、新たに項目を作成して、追記する予定です。いずれにしても、こちらは、皆様の都市マスタープランの理解が進むような、分かりやすい構成ということで考えている部分でありますので、計画の方向性については、今後も検討を続けていこうという考えでございます。

先ほど申し上げたところが、下表の都市計画マスタープランの構成案というところで、記載させていただいておりますが、一番右の備考欄ですね。

第2章でいえば、災害ハザードエリアの状況を加えさせていただく、或いは第4章の項目ですね、都市施設の後ろに公共施設について特化した形で記載等々を考えているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、では今までお話をさせていただいたところで、現況と、それから都市部分の課題について整理させていただいているところでございます。

町の現況の分析を踏まえまして、人口の動向、土地利用、道路交通、自然環境、都市環境・景観、それから、防災減災を6分野で整理させていただきました。

一つ目、人口動向の現況と、都市づくりの課題ということです。

葉山町の人口に関しましては、平成22年をピークに減少に転じており、少子高齢化の進行等に対応するため、より一層の集約型都市構造の構想に向けた都市づくりを進めることが求められています。

また、転入転出に関しましては、転入が増えているという状況を踏まえ、暮らしの場として選択されることにこたえる都市づくりということが必要。と考えます。

また、インフラ施設や公共施設に関しましては、人口減少少子化に伴う補助費の増加や、歳入の減少を見据えつつ、今後も必要な維持管理を行うべきところでございますので、既存の公共施設については、施設の効率化や効果的な運用を求められており、より一層の集約化がここでも必要であると考えているところでございます。

二つ目です。土地利用に関する現況と都市づくりの課題についてです。豊かな自然と調和したコンパクトな市街地、葉山の魅力ですけれども、こういった暮らしの場について、潤いや落ち着きを形成していることから、引き続き適正な土地利用、建築規制を超えていく必要が求められて

いると考えます。

また、今回第五次の総合計画のなかで求められたアンケートをもとに、町民の意見を集約させていただいておりますが、そのなかで住民の半数が、物や店が少ないということが弱みだと捉えていることから、公共施設も含めまして、需要を見据えた最適化を図りつつ、商業施設等の都市機能の集約化、そういったことによって、暮らしやすい市街地環境の改善再生をしていくということが必要だと考えています。さらには、良好な自然、居住環境の調和・保全、海と丘陵地に挟まれた限りある土地を有効活用するという視点からも土地利用規制については、必要な強化・緩和を検討していくと考えております。

三つ目の丸です。道路・交通に関する現況と都市づくりの課題についてです。

まずハード面、幹線道路等については、多様な活動を支える道路ネットワークの構築に向けて、引き続き整備を進めていきます。また、都市計画道路に関して申し上げますと、整備率は86%となり、既成市街地内には未整備箇所となる場所もみられます。都市計画道路は、適切な交通処理だけでなく、安全で心地よく歩けるようなまちの形成にも役に立ちます。或いは災害時の延焼の遮断や遅延、避難路として機能するなど、重要な役割を担っておりますので、引き続き整備を進めていきたいと考えております。

歩道に関して申し上げますと、市街地内の主要な道路に関しては、歩行者にとっても安全で快適な道路環境が必要だと考えております。さらには交通に関する部分になりますが、シェアサイクルなどに対応するため、自転車等における、利便性・安全性に配慮した道路の整備、また、葉山町に関しては鉄道がないということも含めまして、路線バスの維持管理に向けた取り組みも重要だと考えております。

こういったことにつきましては、葉山町の地域公共交通計画、こちらと連携しながら、引き続き公共交通ネットワークの構築を進めていこうと考えているところでございます。

次ページになります。4番目です。豊かな自然との共存に関する現況と都市づくりの課題です。様々な場面で重要な役割を担っているこの葉山町の自然は、住民共通の財産だと皆様思っているところです。こういったものを守り、継承していくということが必要だと考えております。

特に公園と緑地については、市街地において不足する身近な公園の確保、それから遊具等の適切な維持管理を行うというかたちで、町民のニーズに応えると考えております。

最後に河川については、治水性に配慮しながら、親水性のある空間づくりを求めるというかたちになると考えております。

5番目です。都市環境・景観に関する現況と都市づくりの課題です。

まず下水道に関しましては、令和5年度の整備面積が84.6%。人口普及率で申し上げますと76.5%となっていて、引き続き未整備区域の整備を進めていくというかたち。或いは、老朽化等に伴う更新が必要な時期となっておりますので、そういったところの整備を進めていくべきと考えております。下水道がない場所に関しましても、合併処理槽の整備区域においては、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換していくというかたちで進めて参ります。

歩道の段差解消や拡幅整備などの公共交通の改善については、引き続き公共施設や道路などの公共空間、それから民間施設等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザインについて整備するというのが求められております。町では省エネルギー化の徹底、再生可能エネルギーの有効活用というところが必要であり、それに関しましては脱炭素ですね、それから循環型社会の対

応というところで、引き続き求められているというかたちとなっております。これに合わせまして、葉山町の魅力である景観についても良好な景観の維持・形成に向けた取り組みを進めていきます。

6 番目です。防災・減災に関する現況と都市づくりの課題です。

葉山町地域防災計画を策定しておりまして、これについて、災害に強い都市づくりの視点から、各種の事業施策を体系的に、総合的に取り組むかたちで進めて参ります。なお、葉山町の耐震改修促進計画がございまして、そちらについては耐震化の促進に取り組んでおりますが、地震による火災・建物の倒壊等の予防・被害の軽減を図るため、防災に関連する各種計画と連携して、都市の構造的な機能の強化や、改善や土地利用の規制誘導などを進めていき、都市の防災性を高める視点から総合的な取り組みを進めて参ります。

次に、津波防災地域づくり法に基づく各種成果活用や都市計画法に基づく災害危険区域における土地利用・建築規制の適正な検討により、引き続き、津波による被害を軽減できる都市づくりを進めて参ります。

四つ目です。丘陵地形に市街地が進行したこともあり、市街地と傾斜地が隣接する状況であることから、土砂災害特別警戒区域、或いは、土砂災害計画区域が町全体に亘って指定されております。

その中で、土砂災害に対して、警戒区域での被害軽減を図ることを目的としつつ、都市づくりの側面からは、対策工を計画的に講じるとともに、法に基づく建築規制を適切に運用してまいります。

最後です。浸水の想定区域は森戸川沿いで 0.5～3.0 未満、下山川沿いで 3.0～5.0 未満と想定しておりまして、洪水浸水災害については、土砂災害と同様に警戒避難体制の強化と被害の軽減を第一にしつつも、河川の整備・改修等、ハード面につきましても、引き続き整備を進めて参りたいと考えているところでございます。

一枚おめくりいただきまして、最後に、こうした課題等を念頭に置きまして、都市づくりの理念と目標について説明させていただこうと思っております。基本理念として、人と自然が輝く葉山については、現行の計画の内容を踏襲しつつ、今後も、より一層現状に即したかたちの計画となるようしっかり検討を進めて参りたいと思っております。将来都市像、「海と緑と笑顔が永遠に輝く都市葉山」につきましても、現在作成中の第五次総合計画の内容を踏まえながら、今後も検討を進めて参ります。

都市計画マスタープランにおける基本目標は、現行計画の内容を踏襲しつつも新たに交通の部分を強調するという点も含めまして、「スムーズで便利な移動を支える都市づくり」を追加し、次の五つとすることで今予定をしているところです。

一番目の丸、自然を守り、活かす都市づくり。こちらについては豊かな自然と景観、歴史と文化を守るとともに、豊かな自然を守る＝コンパクトな市街地をすることで、脱炭素化などの環境負荷の低減にも寄与するということを考えつつ、葉山町の美しい海とみどりに彩られた、ふるさとしての愛着や誇りを感じることでできる都市づくりを目指します。

二番目、安全・安心して快適に生活できる都市づくり。今後の都市づくりでは、当然災害などに対して安全で、安心して暮らせることが不可欠です。また、公園や公共下水道などの都市基盤が整っている、快適な暮らしを支える。そのために、町民のニーズに合った機能や様々な都市活

	動を支えるインフラ施設の確保・充実を図り、若い方にも住みたいと思える、安全・安心な都市づくり、笑顔で自分らしく暮らすことのできる町として、暮らしの場として選択される都市づくりを目指します。 三番目、人口減少に対応できる持続可能な都市づくりです。人口の減少スピードを抑える取り組みを進めつつも、福祉に焦点をあてて、自分らしく地域の一員として暮らし続けることのできる心温かな都市づくりを目指します。多世代間の交流に基づく協働の都市づくりによって、地域の魅力を未来に繋いでいくことを目指します。また、投資余力の減少を見据えつつ、必要な機能を確保しながら、施設の効率化を図り、将来の需要を見据えた集約化・最適化を図り、未来につながる持続可能な都市経営を目指します。 四番目、こちらが新しく設定させていただいたところではありますが、スムーズで便利な移動を支える都市づくりです。身近な道路の歩行・自転車通行のための安全確保も含めた道路の整備・更新、維持管理、デジタル技術を駆使して交通システム全体を確信することも視野に入れた交通のDX化、公共交通の利便性の維持向上等、スムーズで便利な移動を支える道路・公共交通ネットワークの新築、それによって人と人、空間と空間がつながる都市づくりを目指します。 最後、5番目。地域の魅力を活かした都市づくりです。それぞれの地域には、自然環境、歴史、文化、景観、暮らし等地域ごとの個性や特色があり、また、それぞれの魅力になっているところから、地域に暮らす人と行政による協働のまちづくり活動の実践を通じ、それらを守り、育む都市づくりを目指します。 以上となりますが、こういった時代の変化に伴う課題については、しっかりと進めていく中で、一方葉山町については変わらずに投資をしていく。こういったところを葉山町の職員或いは町民の方にしっかりと伝えていこうということを念頭に、この計画を進めていこうと思っております。 原案に関しては、4月頃を予定しておりますので、もしよろしければそれまでの間にですね、委員の方の中で、お考えになることがあれば、遠慮なく事務局の方までご連絡いただければ幸いです。また本日の意見の方も宜しく願いいたします。以上でございます。
苦難会長	はい。ご説明ありがとうございました。恐らくはですね、めくっていただいてスケジュールとしては本日の審議会が11月に開催されていて、今ご説明ありましたように、次回が来年の5月ですかね、そして次々回が10月頃ということで、今日皆様にご意見伺いたいのは、次回の審議会を素案の作成に至るまでの間に、こういうことを忘れないでとか、こういうこと重要だねとか、こっちはこうでしょうとかってというようなアドバイスを頂くということが一番大事なのかなと理解しているところです。そういう視点で是非皆様より忌憚のない意見いただければありがたいと思います。宜しく願いいたします。 いかがでございましょうか。はいどうぞ。
待寺委員	はい。ありがとうございます。まず1点ちょっと大きな変更点として、いわゆる都市づくりの方針に、これまであった海岸・山手・緑陰という三つの地域、これを合併させてしまうというところが一番大きな変化かなと感じているんですけども、1点ちょっと気になるのは、海岸それから山手・緑陰とそれぞれの地域の自然特性が違うので、特にその災害対策についてはそれぞれ違うんじゃないかなという風なところがありますので、その辺りを第2章のなかで、どう

	協議していくか、それが課題になるのかなと思っているんですけど、それについては、どのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。
伊藤課長補佐	はい。ありがとうございます。そうですね、地域の特性自体の記載については、引き続き記載していきますし、委員仰るように、防災に関して言えば、海沿い山沿いで大きく変わってくるだろうというところも重々認識しておりますので、地域名称で、海岸地域とか、そういった線を引く形ではないにせよ、その境界の特性に応じた防災なり、或いは山手地域等における土砂災害等の記載事項というのは、しっかりと書かせていただこうとは考えています。また、委員仰られるように、より分かりやすさを追求した結果として、こういった案を一つとして記載させていただいておりますが、引き続きそういった地域特性を表現するのに、こういった地域づくりのような、表し方をするのが望ましいということであれば、そういったところをよく勘案しながら、記載の方法を考えていきたいと考えております。
苦瀬会長	よろしいですか？
待寺委員	はい。改めて出てきたらというところですね。
伊藤課長補佐	はい。
苦瀬会長	他にいかがでしょうか。はいどうぞ。
鈴木副会長	要望なんですけども、1 ページ目の一番上の真ん中の一番重要な第 5 次総合計画それから、防災計画、公共計画、これのスケジュールを明確に示していただきたいのですが、それが無いと先に都市計画決めちゃっていいんですか？
伊藤課長補佐	はい。ありがとうございます。ご案内ができずに申し訳ございませんでした。第 5 次葉山町総合計画につきましては、今年度中来年の 3 月を目途に策定されると聞いております。 また地域防災計画については、現行もすでに作成されているものがございますので、そちらを活用させていただくというかたちになります。 地域公共交通計画に関しましては、今年度中というところでしか正確な時点を確認しておりませんので、またそれは改めてご案内させていただければと思います。 いずれにしても、都市マスタープランの策定前には全てが策定されるものと考えておりますので、そちらの最新の情報を踏まえて、計画の方は作らせていただこうと考えております。
鈴木副会長	はい。ありがとうございます。ちょっと気になっているのは、聞いているっていうことは参画はしてないんですか？策定に。総合計画の。
伊藤課長補佐	失礼いたしました。計画の主体が別の課なので聞いているという言い方をさせていただきましたが、当然計画の中身については主管課とともに話しを進めながら作っておりますので、計画に

	についてはそういったかたちになっております。表現が間違っていました。失礼いたしました。
鈴木副会長	はい、ありがとうございます。了解しました。
吉瀬会長	はい、ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。
石岡委員	はい、ありがとうございます。ちょっと細かい話で恐縮なんですけども、3ページの上から4行目ですかね、人口の傾向と動向の話しが、記載されているんですけども、転入数が転出数を上回る状況ということで、私もですね、統計データ調べてみたんですけども、令和5年、去年は若干逆転している数値になっていると思うんですね、今の都市マスのページでいう14ページにそういう社会増減の推移がデータで載ってますので、多分そこが新たに更新されるのかなと思うんですけども、年によって常にその社会増が上回っているということではないということなので、その辺も踏まえて、今の都市マスでは転入数が転出数を上回る傾向という言葉が使われてるんですけども、その辺は事務局の方で実態を把握されてまとめていただければと感じてはおります。
伊藤課長補佐	はい。ありがとうございます。まさにこの部分はですね、第五次葉山町総合計画の状況を踏まえつつ、記載させていただいておりましたが、委員仰るように、直近の状況で言うと、少し状況も変わりつつあるということも認識しております。 ちょうど国勢調査等々をベースに、総合計画は作らせていただいて、多分コロナの関係等もあってですね、ちょうどその転入が増えている時期をとらまえているところもあるかと思いますので、ここは実際の最新の状況を、総合計画と調整を図りながら、記載させていただきたいと思います。
石岡委員	はい。わかりました。ありがとうございました。
吉瀬会長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。
近藤委員	3ページのですね、土地利用に関する現況と都市づくりの課題のところですけども、最初のところでは、適切な土地利用・建築規制を講じていくというところで、三つ目の一番下の段のところでは、土地利用・建築規制について、必要な強化・緩和を検討していくことが求められると。土地利用について有効活用していくという視点なんですけれども、人口減が前提となっているなかで、土地利用についての規制緩和、これがどのような関係があるのかなと。私分かったんですが。上では利用規制を講じていくということですけども。
伊藤課長補佐	はい。そうですね、葉山町の基本的な傾向としては、土地利用に関してはかなり町民の声、住民からのご意見を反映しながら、コントロールしていこうというようなところで原則とはなっておりますが、今後の土地利用全体を考えたときに、土地のバランスを考えたなかで可能な部分も一定程度あるんじゃないかというかたちでの記載になります。上段のところの1番目と、矛盾するような表現だというのが、今後気をつけさせていただいて、より具体的な表現しようかな

	と考えております。
近藤委員	はい。もう一つはこれ先般、公聴会開かれたかと思えますけど、この公聴会については、線引きの見直しについての公聴会だった記憶なんですけれども、このマスタープランについても意見が出ているんですか？
伊藤課長補佐	先日の公聴会は、あくまでも線引きの公聴会でありましたが、町の都市計画マスタープランに対しての発言はございませんでした。
近藤委員	はい、すみません。その発言の主旨について、若干マスタープランとの関係が出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひその公聴会での公述の内容についても今後の計画のなかで反映させてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。
伊藤課長補佐	はい。実際に現況の土地利用に対して、色々な課題があるというようなお話を頂戴しました。そこについては、今後のまちづくりについて反映させられるような方策をとっていきたいと考えております。
近藤委員	はい、ありがとうございます。
石岡委員	はい。ありがとうございます。2ページ目の第4章に新しく公共施設の部分で触れるような話しなのかと思うんですけれども、来年から葉山町でいうと施設分離型なんですけれども小中一貫校が始まります。その先に統廃合も含めたプランが挙がっておりますし、それ以降教育部分だけじゃなくて、町全体の公共施設に対するプランを今後考えていくんだと思うんですけれども、どのくらいのレベルまで今回のものには反映させるのかというか、その辺お伺いしてもいいですか？
伊藤課長補佐	公共施設自体はFM（ファシリティマネジメント）会議等々で色々と議論されているところと聞いておりますが、現状来年の6月頃と聞いておりますので、正確なところに関しては公共施設の担当の方からご案内があると聞いておりますけれども、公共施設の方針という取り組みを踏まえた形で記載ができる範囲で書いていこうとは思っております。ただ残念ながらそういったところがどこまでこのマスタープランの改定のタイミングで記載できるかというのは非常に悩ましいところもございますので、直近の状況を捉えて、書ける範囲のなかで、書いていこうというところであります。
石岡委員	はい。わかりました。ありがとうございます。是非見直しが8年に1回というところを考えるとですね、出せる範囲でというところはよく理解できるんですが、核になるような部分もたくさん盛り込まれるものだと思いますので、できる限り未来を見据えた計画になるような部分まで見せてもらえるように期待したいと思います。宜しくお願いいたします。
伊藤課長補佐	ありがとうございます。基本的に大きなところは、向こう10数年というかたちで、残っていく

	プランではございますけれども、昨今の状況をとらえますと、中身の微修正と言いますか、とらえられるところは追加していこうというような計画を練っている自治体もございます。 そういった意味でいうと、必要なところが明確になった段階で、そういったところの改定を10年10数年というところにとらわれることなく煮詰めていければと思います。
近藤委員	4ページですけども、⑤で都市環境・景観に関する現況と都市づくりの課題で、公共下水道に関しては面整備84.6%、人口普及率76.5%となっており具体的な数字が挙がっているんですが、この合併浄化槽に関しては何の表記もないのですが、これはどんなものなののでしょうか。
伊藤課長補佐	この具体的な数字のところまで所管課の方へ確認が取れておりませんでしたので、そういったところを当然確認したうえで最終的な記載事項は申し上げることにさせていただきますが、事前にはそういったところの記載まで至らなかったといったものです。
待寺委員	ちょっと今の関連のところですね、二つ目の丸の合併処理浄化槽整備区域という表現があるんですけども、市街化区域を公共下水道と決めたときに、その他の地域は浄化槽区域に定めましたっていうことになっているんですね、結局それを転換するっていうことですけど、合併処理浄化槽区域という言葉は多分あまり下水道課で使っていないんじゃないのかなと思いますので、その辺をちょっとご検討頂いた方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。
雨宮部長	はい、大変失礼いたしました。今浄化槽というものは合併処理浄化槽のみとなっておりますので、そのような表現に変えようかなと思っているところでございます。
吉瀬会長	よろしいですか？ありがとうございました。
近藤委員	3ページの③のところ、道路・交通に関する現況と都市づくりの課題っていうところの、この課題については都市計画道路或いは町道のところについては、ある程度町の裁量っていうところができるんですけども、やはり大きな問題としては国道或いは県道について、色々な問題点があるんですけども、その辺は県との連携はどのように取っていくつもりなのか、伺っておきます。
松井課長	都市計画道路で県道国道もございまして。その他、森戸海岸線などのなかなか狭い道路もございまして、そういったものについては要望活動を常日頃しております。今後も引き続きさせていただきたいと思っております。
吉瀬会長	他にいかがでございしますか？
待寺委員	はい、先ほど石岡委員からも策定期間の話しがございましたけれども、都市マスは何年という決め方はせずにこれまでやってきたと思いますが、今回はそのようなかたちで宜しいのですか？

伊藤課長補佐	はい、前回の目標年度につきましても、27年からこの7年までの10年間ということで策定の期間を定めさせていただきました。そして今まさに動いている第五次総合計画。こちらが2040年と聞いておりますので、約16年と少し現行よりも伸びている。そういったところをとらまえますと、一旦現状では総合計画になぞらえて2040年を目標としたいと考えております。
待寺委員	はい、今そういったお話が出ましたので、今度総合計画来年度から始まるのは、基本計画が4年ごとの見直しということで第四期まであつて16年というかたちになります。またこのかたちはそんなにないんだと思いますけれども、実施計画というものは今まで定めていたんですが、それは毎年一年間ずつのローリングによってPDCAサイクルを回していくということなんで、先ほど事務局からあつたように都市マスについても同じような考え方を持って、事態が変わった場合には臨機応変に変えられると思っていて宜しいのでしょうか。
松井課長	時代に即した柔軟な対応ができるような計画とさせていただければと思います。
待寺委員	はい、ありがとうございます。
吉瀬会長	他にいかがでしょうか。
鈴木副会長	現在の都市マス見させていただいて、葉山町マスタープラン、自治体によって違うんですけども、現状とかそういったものの将来スキームはあるんですけど、特徴的なのは財務のスキームが葉山はないんですけども、これはどこか他のもので見られる計画がありますか？
伊藤課長補佐	現状ではそういったところをとらまえて計画を作るということは想定しておりませんでした。委員の仰るところを踏まえて町の財政部局とそういったところはその辺の内容については確認させていただこうと思います。
鈴木副会長	最近色んな市町村が、自分のお金の持ち方によってインフラの作り方の限界があるだろうって言うところもありますから、それをお考えになっていただきたいと思います。
伊藤課長補佐	はい、ありがとうございます。全てではないですけども、先ほど申し上げたFMですね、町のインフラ整備の関係等は、当然そういった部分の指定もございまして、そこは綿密に連携をとっていきたいと考えております。
吉瀬会長	他にいかがでしょうか。
津吉委員	町民代表です。多少言わないと締まらないと思いますので、最後のページですか、5ページですね。いわゆる線引きって要するに私完全に市街化区域と調整区域の違いだと思って申し上げてるんですけども、今宅地化されているところで調整区域っていうのはかなりありますけども、先日の議会だよりとかでは毎回議題になっておりますけれども、湘南国際村の中の都市計画のい

松井課長	ろんな話がありますけれども、現に市街化されていて調整区域のままにしておくという状況をいつまで続けていくのかなということと、もう一つは人口減少で人が少なくなっていく訳ですから、当然市街化区域も減少していくみたいなイメージもあるかと思いますけれども、その辺の道筋はどう考えていらっしゃるのかな、というところを答えていただきたいと思います。 はい、ありがとうございます。実際昭和 46 年に線引きがありまして市街化区域、調整区域線引きをさせていただいております。無秩序な開発の制限、またインフラの集約化というところで市街化区域の制定をして、人の住みやすいような町を作っていこうという流れになっております。 実際今後人口減少社会が継続していくなかで、さらなる市街化の拡大というところは今のところ、検討してはおりません。なので葉山町の市街化調整区域を市街化区域化するような動きはございませんが、実際には今後市街化区域に人を集め、インフラを集中させるまちづくりを目指していくというのが今後の取り組みとなっております。
津吉委員	現に都市計画税かけられないんでしょ？その説明ができてない訳ですよ。なぜ市街化区域にしないのかっていうと、市街化区域を増やしたくないっていうことではしょきっと。人口減少もありますし。であれば市街化調整区域を増やせばいいじゃないかと思うんですが、それは現在の聖域を侵すことになるからできないという主旨なんじゃないかって私は勝手に想像しているんですけども。なぜ市街化区域を増やさないの？特定の部分です、全体の話しじゃなくて。というところの話しがずっとできてなくて、議会でも都市計画税取れる取れないの話しになっていることが非常にこれ、レベルの低い議論をしてしまっているなと議会議員が、本来もっと高い次元の話しをしないとイケないのに、そこに落とし込んでしまっている。という感じがいたします。お答えいただきたいと思うんですけども。
松井課長	そもそも都市計画税につきましては、都市計画施設についてかける、そういったかたちになっております。道路や下水、そういったものに充てていくというところで、そういったところを集約化しようということで市街化区域に挙げております。実際には人口減少がありまして、なかなか市街化区域を拡大してインフラを増やしていこうという状況はございませんので、そういったなかで都市計画税を徴収していくという流れであります。 また、災害等があります。実際には今まで人が色々住めるところがありましたが、今後災害に対して、厳しいところに関しては逆線引き、調整区域にしていこうというそんな動きもありまして、そういったところで市街化区域が減っていくというような流れはございます。そういったところで現在市街化区域を増やすといった動きはないというところでございます。
津吉委員	水掛け論なので、これ以上やっても時間の無駄ですからやめておきます。極めて理念的ではないですよ。そういう風に申し上げておきます。
近藤委員	ちょっといいですか？線引きのところで、今の課長の話しだと都市計画税っていうのが出ているんですけども、実際には過去市街化区域なのに都市計画税取ってなかったっていう、長柄のイトーピアとかしばらく取ってなかったですよ。じゃあ国際村、市街化に編入した場合に、都

	市計画税取らなくても評価上がるんですよ。これは議会でも認めておりますけれども、税収上がるんですよ。にも関わらずまだ市街化調整、だから都市計画税とりあえず取らなくても、市街化に編入すること。これ可能じゃないですか？あそこ葉山町の分についてはいわゆる研究施設とかそういったものしかないわけですから。個人住宅はないわけですから。町民生活に大きな影響を与えることはないですよ。 それで税収が出る。あそこは地区計画がありますから、堀内のような開発はできないようになっていますから。市街化調整区域にしとかなければならない理由がないんですよ。で、町の税収が上がる。ただでさえあそこの公園を整備するのに毎年 500 万円くらいのお金をかけてどうしようかこうしようかって毎年問題になっていますよね。それで市街化区域にすれば税収も上がるのに、なぜそれをやらないのか不思議でしょうがないですよ。何の障害もないじゃないですか。いかがでしょう。
伊藤課長補佐	この次の線引きのなかでもご説明できるところがありますが、基本的には線引きの決定については神奈川県が行っているもので、それに対して市町村が意見を申し上げて必要に応じてそういった要望を挙げることは可能だと思います。ただし、市街化区域と市街化調整区域を分けるところの根拠はあくまでも人口の貼り付けを必要最低限に抑えておこうというなかで議論されていることですので、例えば湘南国際村に関しては、住宅地は無いというところもありますし、市街化的な機能は持っているかもしれないですけども、市街化区域としての人口の貼り付け、人が住むってところを念頭にした計画としては馴染まないのではないかと考えております。 いずれにしても、必要な人口を必要なスペースに納めていくっていうのがコンパクトプラスネットワークの考え方になるんですけども、その考え方のなかでいうと、なかなか市街化区域を増やして人口を分散させていこうというような考え方にはつながらないので、そこをご理解を頂けないかなと、またそういったところを全国的にも或いは神奈川県もこの後申し上げる線引きの説明の中で申し上げております。
吉瀬会長	はい、色々議論はあるかと思いますが、多分、コンパクトプラスネットワークっていうところをどういう風に理解するかってなったときに、霞ヶ関でやっている議論と県でやっている議論と町で議論していることが少しずつずれているのかなって私も他の場面でもそういうことは感じます。マスタープランの理解がどうかはさておき、非常に参考になる話しだったなと思います。是非そういう意見もあるというところで今後も進めていただきたいと思います。 他にご意見何かありますか。宜しいでしょうか。 では私からお願いを一個だけ、今公共施設の方針というのを立てるっていう話もありますし、道路のところでも道路ネットワークをつくるなかでの延焼の遮断や避難路の整備っていうところ。要するに災害に強い都市づくりっていうのは単純に耐震・耐火を増やせばいいとか強靱化をしたあとに多重化をすればいいっていうのもあるけれども、できれば、道路をつくる時に緊急避難路を指定しようっていう議論もあるだろうし、公共施設を整備するってなったときに、小中学校だったり公民館だったり路面の整備もそう、それが災害の時には避難所になるっていうことはすぐ分かる訳だから、そういう互いの連携を常に意識しておいてくださいねっていうのが、私のお願いでございます。

伊藤課長補佐	ありがとうございます。まさに防災の観点はその分野にもまたがるものと思っておりますので、そういった視点もしっかり捉えて作っていききたいなと、ありがとうございます。
吉瀬会長	宜しくお願いします。他にいかがでしょうか。宜しいですか。それでは、マスタープランについてはこれから議論が始まる場所だということで、委員の皆様方におかれましても適宜議題があれば意見を出していただければありがたいと思います。そういったところで宜しくお願いいたします。それでは次の５番目の議案第３０号第８回線引き見直しにおける葉山都市計画についてというところでお願いいたします。
伊藤課長補佐	はい、資料につきましてはお手元の「第８回線引き見直しについて」をご覧ください。プロジェクターを用意しましたので、いずれかをご覧くださいと思います。 それでは説明させていただきます。線引きは、神奈川県が概ね１０年後の将来人口予測のもと、都市計画区域について「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などを都市計画に定めるとともに、無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、都市計画の根幹をなすものです。 これらの都市計画を見直すことを「線引き見直し」といい、神奈川県では概ね５年ごとに県内一斉で、この「線引き見直し」を行っております。最初は昭和４５年に当初線引きを行い、平成２８年までに７回の見直しを行っております。 昭和４５年の当初線引きから平成２２年の第６回線引き見直しまでの間、右肩上がりの人口増加のもとで市街化区域の量的な拡大を計画的に制御し、無秩序な市街化の防止と計画的な市街地形成、公共投資の効率化を図ってきました。 ただ、前回平成２８年に行った第７回線引きでは、人口減少、少子化、高齢化の加速、産業構造の変化、東日本大震災における津波災害を教訓とした津波災害の備えなど、地域をめぐる様々な社会経済情勢の変化に対応しつつ、持続可能な県土・都市づくりを進めているということになっております。 そういったなかで今回の第８回線引き見直しの対象につきましては、葉山町に関してですが、大きな都市計画区域の方針、都市計画の整備、開発及び保全の方針それから区域区分の変更となっております。区域区分に関しては先ほど申し上げた市街化区域と市街化調整区域の境界線ということになりますが、今回は区域の変更自体はございません。 先ほど言った一つ目、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針については都市計画の基本的な方針を定めるもので、①都市計画の目標、②区域区分の決定の有無及び方針、③主要な都市計画の決定の方針等を記載させていただいたものでございます。 葉山町が定める都市計画マスタープランは、県の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定されており、神奈川県と県内の各市町が連携して整備、開発及び保全の方針を作成していくというような状況であります。 見直しの考え方といたしましても、前回線引きと同じ葉山町都市計画マスタープランに基づき作成しているということで、現行の都市計画マスタープランの内容と整合性を取るかたちになっておりますので、今回は変更がないというかたちになっております。ただし、主な変更点とい

	たしましては、全国的な災害に対する土地利用の考え方、これは県を踏襲しておりまして、災害のレッドゾーン内では原則都市的土地利用をしない等々が記載されているかたちとなっております。 また、区域区分に関しましては都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域との区分を定めていくものになりますが、市街化区域については既に市街化を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、市街化調整区域については、市街化を抑制すべき区域で、原則として新たな建築物の建築などが制限されているというような二つの区分に分けるということになっております。 こちらについての標準的な見直しについては、この前の議案のなかでも触れさせていただきましたが、県が算出した人口フレーム、この中に現行の市街化区域が収まっているという形になりますので、市街化区域の見直しは行わなかったというかたちになっております。 以上がおおよその線引きに関するご案内になりますが、今後の流れにつきましては、現在令和 6 年度、素案の作成・閲覧が済み、今月の 18 日に葉山町に関しては公聴会が開かれました。これらをもとに神奈川県で議案の作成を行い、令和 7 年度に入りましてその案の広告・縦覧が行われます。この出来上がった原案に関しまして都市計画法第 18 条第 1 項に基づいて、県は町からの意見を求めるというかたちになっておりますので、これに際して改めまして、都市計画審議会を開かせていただき、そちらで私どもから諮問を致しますので、それに対して答申という形で町の意見を県の都市計画課へ伝えていくというような流れになっております。その意見をとらまえながら、神奈川県としては県の都市計画審議会を開きまして、そのあと国交省との協議を踏まえて結果として、都市計画決定・告示が行われるというような流れになっております。本日こういった形でご報告させていただいたのは、令和 7 年度に皆様にまたご意見を頂く機会があるということで、まずは線引きとはどういったものかということについて、まずはご報告させていただきました。以上となります。
苦瀬会長	はい、ありがとうございます。これについてご意見皆様方からいただきたいと思いますが、先に一個だけ確認ですけど、来年審議会で意見を求めますよって言ったのは、この都市マスの次の審議会、次々回の審議会これと一緒に時ですか。それとも別でしょうか。
伊藤課長補佐	まだ神奈川県の方から正式な日程を伺っておりませんので、そちらの日程次第ではございますが、できましたら 5 月の次の審議会の中で、この意見を伺えればよろしいかなと思っております。
苦瀬会長	はい、わかりました。それでは皆様からご意見いただいてよろしいでしょうか。
石岡委員	直接じゃないでしょうけど、今度の変更点に災害レッドゾーン内では原則っていう部分があるじゃないですか。これ、前々回くらいでしたっけ、イエローゾーンの大幅な見直しがあって葉山の現行のイエローゾーンから比べるとかなり、更にイエローゾーンって増えていると思うんですけども、住宅地の中で約 7 割を占めているイエローゾーンが今後の気象変動があった関係上新たにイエローゾーンやレッドゾーンが増えるとか増えないっていうことをどう対応していくのか

	なっているのが見えなかったんですけれども、その辺ってまだ分からないんですかね。もし分かったら教えて頂きたいんですけれども、もしなければそういったところにフレキシブルに対応してもらうような動きは絶対取ってほしいなと思うのですが、その辺いかがですか。
竹内委員	今、がけ地、急傾斜地のレッドイエローの話したと思うんですけれども、基本的にイエローゾーンレッドゾーンっていうのは地形で大体決まってくるものでして、今もうイエローレッドの指定はさせていただいているんですけれども、今調査をしていて、概ね5年の周期でやっていく、また見直しをしていくっていうところで、大幅に増えるかどうかっていうところは基本書いてなくて、基本的にはソフト対策になりますので、今お住まいの方が大雨が降ってきたときに町の土地がそういった危険性のある場所に住んでいるんだということをお知らせするために指定しているもので、そういったことで周知していければ安全性は確保されるかと思っております。
吉瀬会長	はい、よろしいですか。ありがとうございます。他に何かご意見などありますか。
鈴木副会長	今の災害対策の13ページの最後の結論なんですけれども、見直しの基本的な考え方、人口フレームに県の算出に収まっているため見直しを行わないっていうのは具体的には県の算出した数字よりも葉山の町の数字が少ないからやらないのと、出ているからやらないのとどちらですか。どういう意味ですかこれは。
伊藤課長補佐	神奈川県が算出した人口フレームと、もともと町が、町がというか神奈川県も踏まえて設定している住むことが可能な住宅の面積をバランスで考えたときに、必要な人口密度を満たしていくというような意味合いです。
鈴木副会長	要は結論から言うと、少なくなっているんだったら逆線引き考えないですか。そのところで収まっているっていうのはどちらがどう収まっているのか。今までは人口フレームが増えていれば市街化にしたじゃないですか。人口減っているんだったら逆線引きやらないじゃないですか。
伊藤課長補佐	そういったところの詳細まで私の方で確認できなかったのは申し訳ないのですが、基本的な考え方としては一定の範囲の中に収まっていればそれは必要以上に市街化区域を増やすっていうところは考えていないと認識しているのと、もう一方で今後減らさないといけないと先ほど話しの合った災害レッドのところに関しては、市街化区域だけでもそこは逆線引きしようというところまで考えているので、その部分で市街化の区域面積は減少していくかもしれませんが、人口の減少を捉えたときに、今の時点で一定程度の人口密度の中に収まっているというなかで意図的にさらに絞り込んでいくっていうところを現状では考えていないという風な認識を持っております。
吉瀬会長	いいですかね、議長が意見してはいけないんですけども、要するに人口フレームに収まっているかどうかは別として、同じ人口であっても同じ人数であっても、市街化調整区域のところでみんなが住むようになったら市街化区域を増やせばいいよね、市街化区域のなかでどんどん人が減

っていて、そこはじゃあ人が住まないから逆線引きだよって、というのが論理的には正しいと思いますよ。

ただそれがそれぞれの都道府県であったり市町村の中での事情があって、なかなかうまくいかないんだろうなっていうのが学校の教師の立場からすると、だからそこを収まっているために見直しをしないこととします、誰が見直さないとしたのかは分かりませんが、これはなんとなく論理的ではないなと思ったということですよね。ただこれを、色々ご事情があるんだろうなというところで私は理解します。

他にいかがでございましょうか。

はいそういうことで、これにまつわる話はあることと思いますが、一旦これで終わらせていただきます。

それでは、6 番目の議題でございます。議案第 31 号三浦半島中央道についてのご報告をお願いいたします。

伊藤課長 補佐

はい、資料につきましては三浦半島中央道（桜山・長柄区間）書かれている資料或いは前のプロジェクターに表示させていただいているものをご覧いただければと思います。宜しくお願いいたします。

こちらにつきましても、今回報告とさせていただいておりますが、線引きと同じく、最終的には来年度また皆様に意見を求めるというようなかたちになっておりますので、それに先立ってのご報告となります。

まず三浦半島の道路整備というところで、今回こういった中央道の整備にかかった根拠といたしましては半島特有の渋滞問題或いは災害の脆弱性を解消するための整備と聞いております。整備区間については、三浦半島中央道路 10.9km のうち整備区間は約 1km です。この 1km 部分が今回の整備区域となります。プロジェクターをご覧いただきまして、真ん中に点線が走っておりまして、こちらがトンネルを表しております。北側が逗子、南側が葉山町になります。その間を通る計画となっております。下の方見ていただくと、トンネルの部分が約 840m、それから、全長、開削部分を含めると先ほど申し上げた約 1km というような計画となっております。右側見ていただきますと道路縦断断面図のと通りの歩道と車道になります。

今回この計画を実施するに伴って、都市計画の変更案というものがございます。こちらを皆様に来年度諮問させていただきたいと思っているのですけれども、工事の工法が現行の都市計画幅 13.9m～16.8m となっておりますけれども、更にロックボルトを埋め込んで安定させるというような計画に変わったということを鑑みまして、都市計画幅が 19.3m～28.6m に広がると、そういったことを前提に設計の方も無事に県で整ったということで、それに合わせた計画変更を行うというのが主旨となっております。

今後のスケジュールにつきましてはちょうど一番上の令和 6 年度事業説明会というものがございますが、これが先月の 11 月の 11、12 に地元の町民、市民の方向けに行われておりまして、それを踏まえただけで関係機関との調整を行い、都市計画の変更につきましては、令和 7 年度に入ってから法定の手続きというかたちで進めさせていただこうとなっております。具体的には先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、まだこれから素案の作成公聴会、原案の作成等々を踏まえまして、原案について、皆様からのご意見を頂くというかたちで諮問をさせていただきます。

	す。それを踏まえて県の都市計画審議会を経て都市計画決定となるというようなかたちとなっております。こちらに関しては、先ほどの線引きの策定でも行われると聞いておりますので、令和 7 年度の恐らく下半期になると思いますけれども、先ほどの状況と同じくまだ具体的な日程が決まっておりませんので、そういった日程が分かり次第、他の諮問等々と併せてこちらの審議会の方で皆様のご意見を頂ければと思います。以上です。
苦瀬会長	はい、ありがとうございます。何かご質問等ございますか。
近藤委員	県が主催した説明会ですか、私も逗子市役所で開催されたもの行ったんですけども、資料もいただいたんですが、なぜ今回の資料はこれだけなんでしょうか。例えば私も全て把握している訳ではないけれども、交通量の変化とかそういったものも県から頂いた資料には入っていたんですけどね。なぜ今回はそういうのは提示されないんですか。
伊藤課長補佐	すみません、今回都市計画審議会にご報告させていただいた主旨が、都市計画決定を行う事前のご案内と、令和 7 年度にこんな計画がありますよというところの必要な部分をかいつまんで報告させていただいております。実際にそういった中身で環境問題であるとか等々につきましては、実際町の意見を正式に諮問させて頂く際に神奈川県と調整して必要な情報をそういった形のご案内できればと考えております。失礼いたしました。
近藤委員	今回の審議会に説明するにあたっては必要のない資料と考えているわけですか。
伊藤課長補佐	実際今後都市計画の変更がありますよってということのご説明ということで今回報告させていただいております。で、今後について正式な報告がある時に詳細についてご説明させていただければと考えております。
近藤委員	少なくとも県が出している資料ですから、逗子の都市計画がどうなのかは分かりませんが、同じレベルの資料出すべきじゃないかと私は思います。一つ伺っておきますけれども、ここでいうと逗子側の県道 24 号線、これは今回の計画に含まれているわけですよね、説明がそうありました、逗子では。で、24 号線については拡幅工事も含まれていました。しかし、少なくとも葉山側の国道 311 号線についてはなんら手は加わってない。これについては南郷の交差点についての議論が議会のなかで何人かの議員から出ていますよね。いわゆる道路拡幅の問題も含めてのかたちで。なぜそれが県の計画に反映されなかったのか。町は全く議会での議論を無視したのね。と私は感じるんですけど、なぜ逗子は道路拡幅します、県道 24 号線。葉山側の道路については一切手つけない。だってこのトンネルができれば、南郷の交差点の変更を検討するっていう風に、検討っていうかやるっていうことを確か議会で答弁されたんじゃないですか。だけれども県の計画では一切触れてない。どういうことなんですか。
松井課長	はい、実際トンネルができる、中央道ができる、北側区間でできるっていうなかで色んな検討をされて設計をされたというところでございます。逗子側については交差点の改良をさせていた

	だこうというところで、改良の図面が出来ていますが、葉山町の方についてはトンネルができるということによって交差点の改良をするしないってところは今のところないかと思います。以上でございます。
近藤委員	逗子側は渋滞が発生するから道路を拡幅します。一車線増やしますっていう風に言ってくれているんだよね。確かにこのトンネルがでることによって葉山町交差点って書いてあるところは、何交差点っていうのかな、その部分について交通量では6%マイナスになるっていう想定がされてます。けど6%で今の渋滞が解消するの？形状そのものが渋滞する形状なんですよ、下手すれば長柄交差点の近くまで渋滞がしますよね。6%であの渋滞が解消されるのかと、だったら、ここの改良がどうしても必要じゃないかと葉山町議会でも何人かの議員が言っていますよね。それ何で県に上申しないんですかね。逗子は道路拡幅する、葉山はなんにも手につけない、この差は何でしょう。
松井課長	町としてもそういったご意向をお伝えしたところではございます。実際には交通量の調査も神奈川県さんの方で実施頂きまして、そういった総合的な判断のなかで今のところは必要がないというお話をいただいております。本日こういったお話を頂戴しておりますので、再度こちらからは交通渋滞が本当に解消できるのかということに関して改めて確認させていただこうと思っております。
竹内委員	横須賀土木事務所です。今いただいたご意見っていうのはやはり説明会とかですね、これからまたそういった機会もございますけれども、やっぱり住民の方がご心配されているところではございますので、それについて説明はしていきたいと思っております。特にあの逗子の方に関しましては、既に渋滞が発生しているということと、トンネルの出口のところにも新たな交差点ができて、ですぐ近くにも交差点があるっていう非常に複雑な交差点形状になりますので、この部分は本当に手を打っていかないとさらに交通渋滞が悪化するということもありますので、道路拡幅をしていくところを予定しております。葉山側につきましてはそこまで複雑な交差点形状ではありませんので、現行の計画のなかでは、対策は不要だろうというところで判断で計画をしているところですが、いずれにしても丁寧な説明はしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。
石岡委員	はい、すみません、実は提案したのは私だったんですが、恐らく今回中央トンネル等は若干ずれている話しかと思うので、セットで話すっていうつもりでもなかったのですが、ただ、今言っていたのはもう5、6年前くらいだと思いますけれども、渋滞が長く続く葉山の南郷の交差点付近をどう解消すれば良いのかっていうところで、拡幅プランのようなものも作らせていただいて、それを議会で発表した後に、当時の都市計画課さんが県の方に要望しているはずなんです、町長も一緒に。その時に町長の方から県の方で前向きに検討している段階なんですが、いかんせん予算がかかることなので、この南郷トンネルの工事をする際に同時進行でやれたらいいっていう風に、そういう答弁をいただいているので、そろそろいきたいかなっていう感触なんです。なのでそこがセットでやっていただける雰囲気があったものですから、恐らくいま

	近藤さんの方からそういう話があったのだと思いますし、そこに町の意見も言えるっていうのがあったので、是非、その辺をもう一度前向きにお願いしたいっていうことも踏まえておりますし、この間のトンネルの説明会には私も参加させていただきましたけれども、恐らくこれ進むにあたっては、今後 20 年くらいのスパンで考えないといけないっていうところを考えると、どちらかというと、そこと南郷の話は切り離したいっていうくらいのレベルで考えておりますので、是非意見を言う場はいただきたいので、お願いいたします。
吉瀬会長	はい、そういう仕組みになっている訳ですから、その時にまた仰っていただければ良いのかなと思います。他にいかがでしょうか。
近藤委員	じゃあ一つ、申し訳ないんですけど各委員さんに県の説明会と同じレベルの資料を配布できません？
松井課長	はい、年明けにその説明会の議事録が出て参りますので、それと併せてお送りしたいと思います。
竹内委員	補足になりますが、説明会で示させていただいた資料については、県の横須賀土木事務所の HP に載せて公開をしておりますので、もし事務局さんの方で必要であればそこからとっていただいても結構です。
津吉委員	単純な質問で恐縮なのですが、これは何年度に始まるのかは分かりましたけれども、いつまでかかるのかっていうのは決まっていますか？
松井課長	私どもも説明会に参加させていただいたときに、同じお話がございまして、実際スムーズにいても 15 年、20 年先というようにお話を頂戴したと認識しております。以上です。
吉瀬会長	他に。よろしいですか？はい、それではご意見が出尽くしたということにさせていただきます。本日用意されております議事は以上となります。次第の 4 に「その他」とありますが、こちらはいかがでしょう。宜しいですか。 無いようですので、これをもちまして第 21 回葉山町都市計画審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でした。それでは事務局にお返しいたします。
松井課長	はい、本日は貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。以上をもちまして第 21 回葉山町都市計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

以上会議の顛末を記載し、その相違のないことを証し署名する。

令和7年 月 日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____